北九州市立消費生活センター

ヤング消費者トラブル情報 30号



スマホを使って15分の作業で儲かる? 簡単に儲けられると謳う勧誘にご注意を!

【相談事例】

ネットで副業を検索すると、「スマートフォンを使って15分の作業で、1日3万円の収入が得られる」との広告を見つけて、マニュアルを2万円で購入しSNSのサイトへ登録した。サイトから、FX取引の自動売買ツールとサポートを55万円で勧められ、ローンを組んで購入した。実際にサポートも受けて取引したが儲からない。(26歳 男性)

※FX 取引とは、外国為替証拠金取引の略称です。外国為替証拠金取引は、証拠金を差し入れて日本円と米ドルなど、2つの国の通貨の為替相場を予測して売買する金融商品です。

●日本に居住する投資者に対してFX取引を事業として行う場合には、たとえ海外で金融商品取引のライセンスを所持しているとしても、金融商品取引業の登録が必要です。 FX取引の事業者が登録事業者かどうか確認しましょう。

●消費者へのアドバイス。

- FX 取引は、少額の資金で取引が始められ、資金効率が良い取引である反面、証拠金以上の損失が生じるおそれがあり、元本も利益も保証されない取引です。
- •「すぐに元が取れるから大丈夫」などと言われて、クレジットカードの分割支払いや借金して購入しても、実際に利益を得られなければ多額の支払いや借金が 残ることになります。
- 簡単に儲かるとは限りません。具体的な仕組みがわからない、おかしい、怪しいと思えばきっぱりとお断りしましょう。

●困ったときや不安なときは消費生活センターにご相談ください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】

2861-0999

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】

☎582−4500

小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】

2951-3610

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】

☎641−9782



まもりん

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、

戸畑相談窓□☎861-0999へご相談ください。

消費者ホットライン 188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



みもりん